

返 戻 金 制 度 に つ い て

・ 返戻金に関する事項

当社の紹介により就職した者が、本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する。

1. 入社後 1 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合：70%
2. 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合：50%
3. 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合：20%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-313756

事業所の名称及び所在地 スぺーム株式会社
東京都中央区銀座 8-17-1 PMO 銀座Ⅱ 4 階